

19



買い物をしたお肉の流通経路はわかりますか？

A

わかります。



牛トレーサビリティ

2001（平成13）年に発生したBSE（牛海綿状脳症）を起点に、牛肉は法律によって、1頭ごと違う個体識別番号を付けられ、子牛の段階から小売店頭に至るまでその個体識別番号を伝え、小売店頭で表示することが義務付けられています。

消費者は、小売で表示された個体識別番号をパソコンなどで入力・検索すれば、家畜改良センターのデータにより、その牛の生年月日、種別、移動歴、加工処理場などがすぐにわかるようになっています。



生まれると付けられる個体識別番号の耳標



豚についても、法律では義務付けられていないものの、小売店は通常一定のルートで仕入れており、仕入れた商品のラベルの情報により、生産農場まで遡ることが出来るようになっています。

●牛・豚には生産情報公表JAS規格の制度があって、JASマークを添付して流通しているものがあり、生産工程管理者を置いて、生産牧場名からの流通経路以外に飼料給与や投薬の情報を管理・公表しています。



小売店頭に掲げられている個体識別番号の表示板

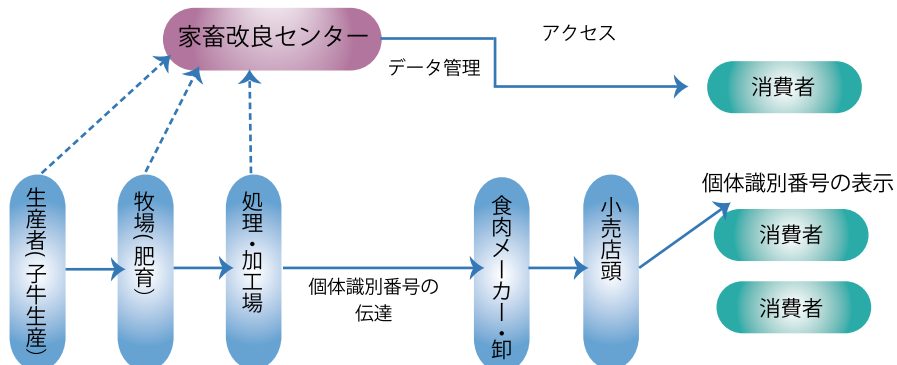


牛トレーサビリティ制度の概要

		届出者	管理方法	届 出 及 び 記 録 内 容	
牛	生産・と畜	出生	管理者 牛に個体識別番号 が印字された耳標 を装着（取外し禁 止）	出生の届出（出生年月日、性別、母牛の個体識別番号、 種類） 転入の届出（輸入年月日、性別、・種類、輸入国） 転出・転入・死亡・輸出の届出	
		異動 と畜		と畜者 と畜の届出	
		牛肉	流通段階	枝肉	卸売業者
部分肉	販売業者				
精肉 特定料理	特定料理 提供業者			精肉など特定牛に 国個体識別番号を 表示し伝達	帳簿の備付（個体識別番号、引渡年月日・相手先・重量、 ※販売年月日・相手先・重量） ・相手が消費者となる場合は不要



牛トレーサビリティ





19

買い物をしたお肉の流通経路はわかりますか？

前ページの続き



鶏肉は、生産と処理加工を一体となっ
て行っている企業が多くあり（インテグ
レーション）またその規模も大きいこと
もあって、その企業が商品に識別番号を
付与し、(社)日本食鳥協会の「安全・安
心情報ページ」で生産者、加工者がわか
るシステムを構築しています。

◎日本食鳥協会

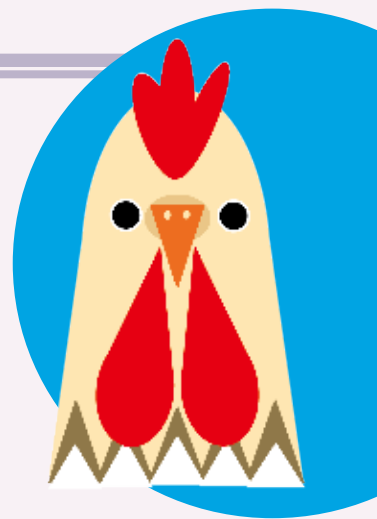
<http://www.j-chicken.jp/anshin/index.html>◎日本食鳥協会ホームページ→鶏肉トレ
ーサビリティ<http://www.j-chicken.jp/traceability/index.html>

鶏肉トレーサビリティシステム

トレーサビリティって何？

トレーサビリティとは、生産、加工、流通・販売等の「経路」と
「履歴」の情報を保管し、品質管理を行う仕組みの事をいいます。

(社)日本食鳥協会では、「食品の信頼獲得」のため、各会員企業
の会社概要、加工工場、生産農場を閲覧できる「鶏肉トレーサビ
リティシステム」を構築しました。



地図から検索

[東北](#) | [関東](#) | [東海](#) | [中国](#) | [九州](#)

次の検索システムを準備しています。

ID から検索

商品等に記載する各会員企業のJから始まる8桁の識別番号を入力し、検索する

(例1) 1503-1501 (例2) 0305-0000

J

-

検索